

公営放課後児童クラブ 令和4年度利用申込みについて

放課後児童クラブは、保護者が仕事や病気などで昼間家庭にいない児童に対して、授業終了後などに家庭にかわる適切な遊びおよび生活の場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的としています。

利用を希望する人は、申請書など必要書類を申請期間中に提出してください。なお、定員を超える申請があった場合は、低学年を優先し、審査のうえ決定します。

申請期間▼

- ①通年利用：1月4日(火)～2月15日(火)
- ②春休みのみ利用：2～3月(予定)
- ③夏休みのみ利用：5～6月(予定)

申請書配布場所▼

各児童クラブ、☑住民福祉課福祉子ども係

提出場所▼

☑住民福祉課福祉子ども係



公営放課後児童クラブ名	所在地	電話番号	定員
松井田児童クラブ	松井田小学校敷地内	☎393-2671	40人
白井・坂本児童クラブ	白井農業研修センター2階	☎395-2363	募集しません
西横野第一児童クラブ	西横野小学校敷地内	☎393-5210	30人
西横野第二児童クラブ			30人
西横野第三児童クラブ			30人
九十九学童クラブ	JA九十九ふれあいセンター	☎393-5871	30人
細野児童クラブ	細野小学校敷地内	☎393-1145	30人

※安中地域の放課後児童クラブの詳細については、各クラブへお問い合わせください

問合せ▶☑住民福祉課福祉子ども係(☎393-7070・直通)



※広告内容については、広告主に直接お問い合わせください